



2011.5
第148号

とうまの議会

発行：当麻町議会 北海道上川郡当麻町3条東2丁目1番1号 TEL(0166)84-2111



第1回定例会開催



当麻小学校入学式(4月6日)



今号の目次

町政を問う(一般質問).....	P 2
議案の審議	P 7
地方の声を国政の場へ(意見書).....	P10
平成23年度予算審査	P12
第1回臨時会	P20
第2回臨時会	P21
議会のうごき	P23
委員会活動	P24
議案審議の結果	P25

問

① 公民館整備事業について
② 農林業務の体制強化を

答

① 町民の意向を聞き検討
② 係りの枠にとらわれることなく
課全体でサポート

公 民 館 ・ 農 林



福 山 議 員

問

① 2点について一般質問
を行います。

まず第1点は当麻町公民館整備事業について伺います。町の「過疎地域自立促進計画」によりまずと、現在ある文化センターを取り壊して、現在福祉会館となっている場所に新たに文化センターを建設する旨の計画が盛り込まれております。予定される面積は536㎡で客席数が350席、総工費が5億5,500万円となっております。

平成24年度に基本設計がなされ平成25年度に工事が着工するはこびとなっております。

文化センターの新築は、町民にとっても長年の悲願であり、それだけに新しい施設に対する期待も大きなものが有るのではないかと思われますが、また一方で、限られた予算や建築スペースを考慮した場合、様々な制約もあります。

ホールの性格上、多目的な利用が想定され、それだけに設計の難しさも伴うと思われま。設計にあたって音響効果やステージの使い勝手などにも期待が集まっておりますが、どのような特色を持ったホールを目指すのか、ホール設計の基本的な考え方について具体的に伺いたいと思います。

また、設計に際しては、文化団

体などホールを活用される町民の皆さんの意向などを事前調査することも必要かと思いますが、町長のお考えを伺います。

② 第2点目は農林業務への体制強化について伺います。ここ2、3年の間、軸足の定まらぬ政府の政策執行により、相次ぐ臨時交付金事業の実施や様々な制度変更などにより地方自治体が翻弄される中で、我が町も総務企画課をはじめとして日夜対応に追われながらも、その膨大な業務をこなされてきたことには、敬意をもって賞賛されるべきものと思えます。

そうした政府方針の定まらない状況と国際環境の激変の中に置かれておりますが、農業を基幹産業とする当町にあつては、引き続き農業・農村を守り抜く体制こそが重要と思われま。

農業・農村を取り巻く環境は、町長の「町政執行方針」の中でうたわれているとおり、高齢化や地域の担い手不足など、地域の構造的変化が続く中で、国の農業政策も大転換を迎え、加えてTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への交渉参加問題など、国際情勢の変化を伴って大きな危機に直面

しております。

そうした中、農林課では従来の業務に加え、新制度のもとで始まる戸別所得補償制度への対応や農村の担い手対策の強化に伴う新たな対応、さらに昨年から食育推進事業なども加わっております。

また林務分野においても新規事業が加わる中、山林保全に関する業務の拡大が想定されます。

今後、こうした農林行政の多様化と業務の拡大に対応し、より一層の機動性を図るうえからも、職員の増強など人的な体制強化をしていく必要性があるのではないかとと思いますが、町長のお考えを伺います。

答



菊 川 町 長

① ご質問の1点目、公民館整備事業についてですが、『過疎地域自立促進計画』でお示しました当麻町公民館整備事業につきまして、現在の文化センター

は当麻町公民館として位置付けしており、町民の文化向上を図り社会教育の振興を推進する機関として設置されていることから、当麻町公民館整備事業として計画しております。

文化センターは、昭和33年に建設され築52年が経過し、施設内外とも老朽化が進んでおり、音響、照明設備などに不具合も発生しております。

しかしながら、改修費用は高額になることから、最小限の修繕等に対応している状況であり、利用される皆様からは早期改築の要望をいただいているところであります。

また、役場に隣接する福祉会館大講堂におきましては、平成21年実施の耐震診断の結果、大規模地震で倒壊する極めて危険度の高い構築物であり、早期の建替えが必要との結果が示されております。

両施設の利用状況であります。平成21年度で、文化センター大ホールが19回、福祉会館大講堂が、各種団体の利用で13回となっております。

以上のことを踏まえ、財政運営の効率化も考慮し、2つの施設を

集約統合し建設することが、ベターと判断したところであります。

設計の基本的な考え方であります。文化センターと福祉会館の大講堂機能を併せ持つ多目的施設として、コンサートや芸能発表などの文化活動をはじめ、式典や祝賀会場としても利用されますので、座席については固定式とせず収納式の移動席を検討しており、建設地は福祉会館大講堂敷地を考えております。

また、町民の意向調査につきましては、平成23年度中に、文化連盟をはじめ関係団体のご意見をいただきながら、町民が利用し易い施設になるよう検討してまいりますので、ご理解願います。

② ご質問の2点目、農林業務の体制強化についてであります。

国政におきましては、ねじれ国会のもと、日々混迷の度合いを深め、不透明感が益々大きくなってまいります。

農業・農村を取り巻く環境は、執行方針でも述べさせていただいておりますが、農業者の高齢化や担い手不足など地域農業の構造変化が続く中、農地制度改革や食料・農業・農村基本計画の見直し、



農林課執務の様子

昨年の米のモデル対策を経て、本年度は畑作物も対象として実施する戸別所得補償制度、またTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の参加交渉など、農業政策は大転換期を迎えております。

しかしながら、現政権が取り組んでいる政策転換は、農業行政だけでなく、福祉、建設、教育など全ての行政にわたっているのが実態であります。

そして、どの行政分野におきましても同様であります。政府が新たな政策、制度に転換する場合には、直接現場で混乱するのは、われわれ市町村であり、住民の皆さんであることもまた現実であります。

本町はこれまで健全な財政基盤を築くため、行財政改革を推進し

てまいりましたし、今後とも継続していかなければならないと考えております。

以前に比べ予算規模を縮小してきたことに伴い人件費につきましても抑制に努め、定員適正化計画、行財政集中改革プランに基づき職員員の削減に取り組んでまいりました。

本年4月1日の職員数は107人の予定であり、定員適正化計画で定めております平成25年度目標職員数の106人をほぼ達成する状況になっております。

今後におきましても、職員数は増員せず、年代バランス等を踏まえ、毎年2、3名程度の採用を計画しております。

ご質問の農林行政の多様化と業務の拡大に対応し、より一層の機動性を図るうえから、職員の増強など人的な体制強化をしていく必要性があるのではないかとのことです。農林課だけではなく、各課いずれにおきましても、現行の人数でやりくりしていかなくてはならないことも現実であります。

従いまして、今まで以上に係の枠にとらわれることなく、課全体

でサポートしあいながら町民サービスに努めていかなければなりません。限られた職員数の中で、更に町民の皆さんの要望に添えていく所存でございますので、ご理解願います。

問
① 基金を取り崩し
国保税の引き下げを

② 特養ホームの増設を

答

① 国保財政安定化の
大原則にのっとり基金を活用
② 現状では増設は無理

国 保 ・ 福 祉



加 藤 議 員

問

① 平成23年度町政執行方針では、住宅リフォーム費用に対する助成や、新たに40歳の町民の方を対象として胃がん・肺がん・大腸がん検診の受診料を無料にするなど評価できる施策もありますが、執行方針にない点について伺います。

第1点目は、国民健康保険税についてであります。

「国保税が高く22年度分をやとと払った」など町民の声を聞きます。国保税が高くなった原因は、国庫負担率が下がってきたことにあります。

1984年の国庫負担率は49.8%で2008年度24.1%まで下がっており、そのために国保税が払えず短期保険証や資格証明書の発行がされています。

さらに、道は市町村に出している国保補助金12億円をゼロにしており、国保税はますます高くなっていく一方です。

当麻町の国保運営基金は、平成21年度末現在1億3,993万5千円となっております。この基金を大幅に取り崩し国保税を引き下げ、国保加入者の負担を軽減する考えはないか伺います。

② 2点目は、特別養護老人ホームの増設についてであります。

町内では介護が必要なお年寄りも増えてきており、施設に入れなく在宅で夫や妻が、あるいは子供たちが介護しており、その苦労は大変なものがあります。

やむなく町外の介護施設に入所されておりますが、多大な費用もかかっております。

町内の特養ホーム「柏陽園」も待機者が多数おり、特養ホームの増設は緊急の課題となっております。社会福祉法人とも相談して打開策を打ち出すべきではないかと思いますが、町長はどのように考えているのか伺います。

答

町 長

① 今回の2点につきましては、今までも何度も答弁しておりますし、その後、状況は変わっておりますので端的に答弁します。国民健康保険税につきましては、国民健康保険財政の安定化の大原則にのっとり、今後も基金を活用してまいります。

② 特別養護老人ホームの増設につきましたも、昨年、同様の質問があり、答弁しておりますが、その答弁のとおりであり現状では無理かと思えます。

再 質 問

問

加藤議員

基金の問題ですが、北海道の資料によりますと、基金の平成21年度の被保険者1人当りの保有額がどれくらいあるのかというデータがあります。それによりますと当麻町は1人当り56,019円、鷹栖町は36,782円、比布町は48,679円、愛別町4,741円、上川町27,670円、東川、東神楽、美瑛町の大雪地区広域連合では16,305円、この中で当麻町が1番被保険者1人当りの保有額が多いわけです。

今まで基金が底をついたら大変だという答弁でしたが、私が議員になって12年間、基金が底をついたということは1度もない。去年、国保税がぐんと上がったということで、農家の人もこれ

はもう大変だと言っております。
23年度は引き下げるとい方向で取り組んでいただきたいと思っております。

それから特養ホームの問題ですが、建設的な提案をしたいと思っております。昨日、上川総合振興局で聞いたのですが、特養1床作るのに補助額はいくらかといえれば365万4,000円です。それで実際に箱モノを建てるには2倍はかかります。単純に計算しますと20床増設した場合、約1億5,000万円くらいになるといことです。ですから、町と法人とがうまく出し合えば、20床ぐらいは増設出来るのではないかと私は思っております。また、公営住宅も平成27年までに100戸建てる。これにかかるお金が12億3,200万円です。町も6億7,000万円の借金をします。私は公営住宅を建てることには反対ではないのですが、やっぱり高齢者やその家族のことも常に頭に入れて考えていただきたいと思っております。

答

町 長

議員は今まで、私の記憶では議会での質問として、国保・介護保険料の引き下げについては14

回、特別養護老人ホームの増設については6回ほど質問されております。

特に、加藤議員が議員に就任しての最初の質問もこの問題でありました。平成11年の第2回定例会で国保税が高くて支払できないという住民・町民の声が多くなっている、基金の貯めすぎではないか、基金からの繰り入れを増やして町民の負担を下げるべきである、同年第4回定例会では、特養ホームの待機者が数多くいる、待機者を解消すべく小規模のホームを建設すべきだというご質問でありました。

これは当時の前町長に対しても今回と全く同じ質問をされておりました。以来12年間同じ質問と答弁が繰り返されております。

しかし、せっかくの質問でありますので、私の考えをあらためて申し上げます。

最初に、国民健康保険税についてであります。この税率につきましては医療給付費で21年度は引き下げておりますし、22年度も据え置いております。また、低所得世帯に対しましては、所得の状況に応じて均等割、平等割の7割、

5割、2割を減額、負担を軽減しております。

国庫負担率が大幅に下がったとご指摘ですが、財源構成の内容が変わっておりますので、単純に下がったとの捉え方はどうかと思っております。

国・道からの直接支出金は減っておりますけれども、その分、他の支払基金からの交付金を活用しながら運営している現状であります。

21年度保険給付費等に対する保険収入の割合でありますけれども、国保加入者の負担が29%であります。

71%は国・道の支出金や他の保険の被用者の負担等となっております。

当麻町の税率につきましては、これまで基金を活用して保険税負担の軽減に努めておりますし、本年度も基金から4,500万円以上の繰入れを予定しております。

この状態が続きますと、これから2年で基金も底をつく状況かと思っております。これまで、何度もお同様の質問にお答えしてまいす。基金の本来の目的は、医療費の急激な増加への対応、課税所得の低下等による税率の大幅

な引き上げの緩和など、国保財政の安定化を図ることにあり、将来の財政見通しがありません。安易な保険料引き下げにあてては、適切でないと思っております。

今後もこの目的に沿い、医療費の推移、課税所得等の動向を見極めながら、予算の適正な執行と適正な税率の設定により、安定的な国民健康保険事業の運営に努めてまいります。

2点目の特別養護老人ホームの新増設についてですが、建設費の負担のお話がありました。私は建設費もありませんが、運営の問題もお答えしております。

また、公営住宅は反対ではないと言いながら、なぜ公営住宅の例を出されたのかちよつと理解できません。

これまで本当に何度も答弁しておりますし、昨年の3月第1回定例会でも答弁しているとおり、新設・増設につきましてはユニット化が必要であり、1ユニット10名以上の個室であることが基本となっております。

特別養護老人ホームを運営する法人では、このユニット化により現在の多床室から個室になること

で、利用者負担での居住費が相当高くなり、この場合に、入所希望がどのくらい出てくるのか、また、個室については、他の町内施設で対応できていることなどを踏まえ、今のところ新設、増床を計画する考えに慎重であることをお伝えしていたところであります。

町外の介護保険施設に入所すると費用が多大にかかると述べられておりますが、町内、町外の施設を問わず多床室どうしで比較した場合に入所費用にあまり差はなく、多床室と個室を比較した場合に入所費用に差が出てまいります。

個室は、費用が高くなりますが個人の尊厳を重視しプライバシーに配慮されていることはいうまでもありません。

また、特別養護老人ホームの新設、増床を含め介護保険施設が増えますと、利用希望に沿った多様なサービスが提供されることとなりますが、反面、介護保険の被保険者の皆さんに、介護保険料の増額負担をお願いすることになることはご承知のことかと存じます。

私は、特別養護老人ホームだけが老人介護施設という考えは持っておりません。

町内にあります全ての施設をトータルで考え、サービスの提供をすべきだと思っております。

12年前、議員からの質問がありました。私は町長就任以来、何も講じないで手をこまねいてきたわけではありません。

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護と相当に当麻町は施設整備が進んでおります。入居者の数も当時50床でしたが現在227床と飛躍的に拡充されております。

以上、詳細にわたり答弁をさせていただきますました。今までの議員の質問には、私は同じ内容の答弁を繰り返してまいりました。ですから、今後もこの2点の質問については、状況に変化がない限り同じ答弁の繰り返しになるかと思っております。



当麻町武道館設置条例の一部を改正する条例について

この条例は、平成23年度に武道館に冷房設備を設置することから、冷暖房経費のあり方を見直し、使

用料を改正するもので、この改正により武道館使用料は、葬祭1件につき4万円、暖房適用期間は2割加算の4万8,000円となりました。



武道館

当麻町葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

この改正は、近年、他町からの火葬依頼が増加傾向にあることから新たに町民以外の使用料を設定し、さらに部分火葬の申請があることから「身体の一部」の規定を追加しました。

また、遺体年齢区分についても見直しを行いました。

当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

この改正は、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間、暫定措置として附則により引き上げていた出産育児一時金の支給額を、今後も被保険者の出産に係る経済的負担を軽減し安心して出産できるように恒久化するため、本則を改正しました。

この改正により平成23年4月以降も産科医療補償制度加入医療機関等で出産した場合に加算する3万円と出産育児一時金合わせて42万円が支給されます。

当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について

この条例は、町内の中小企業の経営安定化及び経営基盤の強化を図るため、北海道が定める中小企業総合振興資金融資要領に基づく経営安定化資金を借入れた町内の中小企業に対し、融資利率の1/2を利子補給しているものですが、現在の厳しい経済情勢を考慮し、町内中小企業に対する支援を強化するため、平成23年4月1日から3

年間に限り、現行の1/2の利子補給率を全額助成に拡大するよう附則で規定しました。

当麻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

この条例は、道路法施行令の改正に伴うもので、固定資産税評価額の評価替えなどにより、近年の地価水準の変動を踏まえ占用料の額を見直し、新たな占用物件として幕や応急仮設建築物などを追加しました。

また、占用料の減免対象で非常災害時における応急仮設住宅を追加しました。

当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について

この改正は、昭和47年建設の宇園別2区町営住宅もみじ団地が老朽化し、居住することが困難になったことから、当麻町公営住宅等長寿命化計画を踏まえ、現在空家となっている1戸の住宅について町営住宅としての用途を廃止しました。

今後、解体工事を実施する予定です。

当麻町公衆浴場条例を廃止する条例について

この条例は、各家庭に風呂が設置されるなど、近年の生活環境の変化に伴う公衆浴場の利用者の減少や施設の管理コストなどを勘案し、昭和59年1月から営業していた公衆浴場を平成23年3月31日で廃止するものです。

4月1日以降は公衆浴場の機能をヘルシーシャトーに移行し、多くの方に利用していただけるよう市街地からの無料送迎巡回車を毎日午後4時から午後8時までの間30分毎に運行します。

質 疑

問

加藤議員
昨年、公衆浴場存続を求める署名を短期間で972名集め、代表者が副町長に届けました。

今月いっぱいまで公衆浴場がなくなることは、利用者の皆さんや利用されていない町民の方から「なぜなくすんだらうね」という声が、日増しに多くなってきました。これは町民の理解を得られません。町長は廃止する理由として、経費削減と言っております。

町政執行方針で健全財政の運営に目途が立ち財政状況も良くなっております。

それにも拘わらず廃止ということとは、住民サービス・福祉の切捨てと言わざるをえません。

町長は経費削減と言ってきた以上、公衆浴場廃止理由をお伺いします。

答

町 長
もう何度もお話をしております。

単なる経費の節減だけでなく、見直せるものは見直しながら行政運営を進めており、決して住民サービス・福祉の切捨てではありません。

何も考慮しなければ切り捨てと言われても仕方ないですが、無料巡回車を30分間隔で運行しますのでも、そのバスを利用してヘルシーシャトーを使っていたらいいと考えます。

負担が増加するわけでもありませんし、最大限サービスの継続はしていきたいと思っております。しかし、もちろん不便になる方もいるのも事実であります。

私も多様なご意見を聞いております。

町民多くの考えは、サービス低下にならないよう無料巡回車を運行するのであれば、それを利用してヘルシーシャトーを多くの方に利用していただきたいと考える声が圧倒的に多いのではないかと思っております。

問

山下議員
待合所の設置場所をお伺いします。

答

税務住民課長
無料送迎巡回車の停留所の場所につきましては、市街5区と市街9区間のヒューマン道路の公営住宅に入るところに1ヶ所、輝きの前、JR駅とセイコーマートの向い、市街3区の5条道路と道道愛別線の交差点付近の5ヶ所でございます。



ヘルシーシャトー巡回車停留所

当麻町知的障害者福祉住宅
条例を廃止する条例につい
て

財産の譲与について

平成10年に建設された6条東
3丁目の知的障害者福祉住宅「ゆ
う・あいホーム」を、社会福祉法
人当麻かたるべの森から自主運営
したい旨の要望があり、同法人に
無償で譲渡するためこの条例を廃
止しました。

4月1日に普通財産へ移管後、
無償譲渡します。



指 定

公の施設に係る指定管理者
の指定について

平成20年度から導入している
「とうまスポーツランド昆虫館」
の指定管理者の指定期間が3月31
日で終了となることから、地方自
治法の規定により議会の議決後契
約を締結します。

指定管理者となるのは、専門的
な技術を要し特殊な業務が多いた
め平成20年からの3年間の実績・
経験を踏まえ、引き続き合同会社
インセクト企画に決定しました。

指定期間は平成23年4月1日か
ら平成26年3月31日までです。



昆虫館



変 更

北海道市町村総合事務組合
規約の変更に
北海道町村議会議員公務災
害補償等組合規約の変更に
ついて

この変更は、道立紋別病院の経
営を引き継ぐために「広域紋別病
院企業団」が設立されたことに伴
い、それぞれの組合規約を変更し
ました。

補正予算

平成22年度当麻町一般会計
補正予算(第7号)

現行の予算に3,943万5千
円を追加し、予算の総額を43億4,
565万3千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、総務費の交通安全対
策費で、「住民生活に光をそそぐ
交付金」を活用し、子ども達の交
通安全教室などに使用する備品購
入費用を、民生費の母子通園セン
ター費へ組み替えをしました。

また、民生費の老人福祉費で、
寝たきり老人介護手当受給者の増
加に伴う増額、障害者福祉費で、
社会福祉法人かたるべの森が建設
する共生型地域活動拠点施設の整
備事業補助金の増額、国民年金費
で、被保険者の情報照会用パソコ
ン購入費用を増額補正しました。
歳入では、地方特例交付金で交
付額の確定により増額。民生費国
庫補助金で地域介護・福祉空間整
備等施設整備交付金の増額。民生
費委託金で国民年金事務委託金の
増額。繰越金で増額補正しました。

平成22年度当麻町国民健康
保険特別会計(事業勘定)
補正予算(第4号)

現行の予算に140万1千円を
追加し、予算の総額を9億9,4
98万5千円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務費の一般管理費
で、前期高齢者の医療費自己負担
率引き上げ凍結に伴う高齢者受給
者証再交付に係る郵送料の増額、
連合会負担金で、平成23年度から
北海道国民健康保険団体連合会が
実施するレセプトのオンライン化
に係る電算システム機器導入費用
に対する負担金などの増額。諸支
出金の諸費で、前年度精算額確定
による療養給付費負担金の返還金
及び第三者納付金収入のうち国が
負担した指定公費負担医療費に相
当する額の返還金を増額補正しま
した。

歳入では、一般被保険者国民健
康保険税で医療給付費分滞納繰越
分として増額。財政調整交付金で
特別調整交付金の増額。高齢者医
療制度円滑運営事業費補助金の増
額。一般被保険者第三者納付金で
増額補正しました。

平成22年度当麻町水道事業 会計補正予算(第2号)

現行の収益的支出に100万円を追加し、1億681万8千円としました。

◎補正の内容

上水道事業費用の配水及び給水費で、漏水修繕費用の増加に伴い修繕費を増額しました。



報告

財政援助団体の監査の結果

監査委員より当麻町商工会を対象に平成23年1月に実施した財政援助団体の監査の結果が報告されました。

定期監査の結果

監査委員より平成23年1月から2月にかけて実施した定期監査の結果が報告されました。

例月出納検査の結果

監査委員より平成23年2月に実施した検査結果が報告されました。



意見書

地方の声を国政の場へ

第1回定例会では意見書3件を可決し、内閣総理大臣ほか各関係省庁などに提出しました。なお、内容は次のとおりです。

住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて重大であり、「衣食住」に並ぶほどの社会生活の基本要素といえます。従って、安全・安心に移動することは国民の権利のひとつであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるように指導・監督するのが行政の役割です。

6月22日に政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について、原則廃止の方針を打ち出し、地方運輸局もその対象としています。

地方運輸局は、国土交通省の出先機関として地方ブロックごとに設置されており、その出先として各県ごとの地方運輸支局と行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所が設置され、地方における交通・運輸にかかわる行政を行っています。

行政をどこが担うかを考えるとき、住民の安全・安心な暮らしにとってふさわしいのはどこなのかが重要な視点となります。大綱が示すように、住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることは当然ですが、自治体の区域を越えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあっては、自治体よりも国の方が効率的、効果的に担えるものと考えます。

そもそも、交通運輸行政は地方では担っていないことから国との二重行政とはなっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織であり、住民の移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することは勿論、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要といえます。

つきましては、次のとおり要請します。

記

- 1 住民の安全・安心な交通運輸を支える行政は、国が責任をもって直接実施すること。
- 2 住民のための交通運輸行政を確立するために、国の出先機関である地方運輸局を充実すること。
- 3 広大な北海道の交通・運輸行政を充実するために、運輸支局を拡充すること。

地域医療存続のための医師確保に関する意見書

医師不足の現状は、抜本的解決がなされないまま深刻な社会問題となっており、閉鎖に追い込まれる診療科や病院のみならず、地域医療が崩壊する危機的状況も生じている。

平成16年に始まった「新医師臨床研修制度」により、医師の地域偏在が進み、地方で勤務する医師の不足が深刻な状況になっており、医師不足からくる過酷な勤務状況であるとともに出張医勤務に多額な費用を要して病院経営が非常に困難な状況にあることから、早急な解消対策が求められている。

住民の安全と安心を確保するため、救急医療をはじめとする地域医療体制の整備に当り、何よりもまず安定した医師の確保が必要である。

以上のことから、地方の医師不足と医師の偏在を解消し、安心できる地域医療体制が存続できるよう下記の施策を国において緊急に講ぜられることを求める。

記

医師不足の解消や地域ごと・診療科ごとの医師偏在の是正を図るために、医師臨床研修において医師の技術修得はもとより「医は仁術」という医療の基本を修得することを期し、医師不足地域での数年間の勤務義務など医師派遣体制を構築する法的措置を講じること。

T P P 交渉参加を行わないよう求める意見書

政府は、昨年11月9日にT P P（環太平洋戦略的経済連携協定）に関して、「関係国との協議を開始する」と明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定した。

このなかでT P P交渉への参加・不参加の是非を先送りしたものの関係国と協議を開始すると判断したことは、極めて遺憾である。

T P Pは、例外なき関税撤廃を原則とし、完全な貿易自由化を目指した交渉であり、国の根幹に関わる問題であるにもかかわらず、国民的な十分な議論もないまま本年6月までに参加の是非を判断しようとしており、政府の動きに対して、我々は大きな不安を感じている。

T P P交渉において、仮に農畜産物の関税撤廃の例外的措置が認められなかった場合、農林水産省の試算では、食料自給率は14%に落ち込み、国内農業のみならず、関連産業のG D Pは約8兆円の損失となると試算している。

地域農業が崩壊するばかりでなく関連産業への影響は甚大であり、地域社会の崩壊も招きかねない危機的な状況となることは明白である。

また、農畜産物の輸入の増大によって食料自給率の低下に伴う食料への安全・安心への不安が拡大し、農林水産業が担ってきた国土の保全、環境の維持など多面的機能が失われることが懸念される。

したがって、我が国の食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加は反対であり、断じて容認できない。よって、国においては、時期尚早と言われているT P P交渉への参加を行わないよう強く要望する。

平成 23 年度予算 総額 68 億 3,786 万円



中 港 委 員 長

平成23年度当麻町一般会計ほか5特別会計予算及び水道事業会計予算は、議長を除く全議員で構成の『予算審査特別委員会（中港委員長・福山副委員長）』を設置し審査を行いました。審査の結果、各会計予算案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

各 会 計 予 算 額

一般会計	44億5,000万円
国民健康保険特別会計（事業勘定）	9億9,000万円
国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）	9,020万円
後期高齢者医療特別会計	8,590万円
介護保険特別会計	8億3,850万円
公共下水道事業特別会計	1億6,670万円
水道事業会計 収益的支出	1億859万9千円
〃 資本的支出	1億796万1千円
総 額	68億3,786万円

前 年 度 比 5億4,874万8千円 増

質 疑

一 般 会 計 歳 出

総 務 費 関 係

問

福山委員
情報施設費について、ケーブルネットワーク関連事業で自主放送番組編集委託とありますが、

具体的にどのような番組を制作されるのか。それから、ケーブルネットワークがスタートしたばかりですけれども、修繕料として400万円ほど計上されていますが、その内容についてお伺いします。

答

総務企画課長

1点目の自主放送の関係ですが、これにつきましては町内の各種イベントあるいは話題等を皆さんにお知らせする番組を考えてございます。

具体的には夏頃から放送開始になるかと思えます。編集作業等は町ではちよっと無理ですので、取材等は職員で対応し、編集委託をして実施していきたいと考えて

おります。

地デジ再送信事業をする関係で、補助事業上、自主放送も義務付けられておりますので、皆さんに喜んでいただけるものを作成していきたいというふうに考えてございます。

2点目の修繕関係の内容でございますが、委託先といたしましてはケーブルテレビのポテトを考慮しております。機器の保守等を想定してございますが、落雷などの災害でケーブル機器等が破損した場合の修繕料等を見させていただいております。

なお、これらの修繕料につきましては共済を掛けておりますので、共済金も財源として想定をさせていただきます。

問

田澤委員
光ケーブルネットワークの管理費について伺います。

昨年の第3回定例会で維持費を1,000万円、定額でいききたいと答弁をいただいております。その後、全員協議会の折に提示された資料では、委託管理費が700万円、電柱の共架料、電気料で600万円合わせて1,300万円

ということでしたが、新年度計画では2,000万円と金額が増えっておりますが説明を願います。

答

総務企画課長
光ケーブルネットワークの経費の件ですが、当初、電柱共架料については町側から払わず委託先で支払うことで検討していましたが、北電・NTTと協議を進めてきた中で、町から使用料を支払うという形を取らざるを得ない結論になりました。

ただ、光ケーブルネットワークの旭川ケーブルテレビへの貸付料の収入もあり、実質の持ち出し部分については極端に増えてはおりません。

なお、災害が発生した場合の対応としての予算措置も組ませていただいておりますので、その部分で若干増えておりますがご理解をいただきたいと思います。

問

山下委員
光ケーブルネットワークのことで伺います。発注先がNEC

ネットワークスアイですが、宇園別に事務所がありますが職員の方が常駐されているのか。

また、工事内容は、業者対応に

大きな差があり工事の最終的な確認を取らないで契約書が送られてくる状況です。NECネットワークスアイが最終確認するのかお聞きします。

答

総務企画課長
宇園別の現場事務所には常駐しています。夜間は別として日中に連絡を取っていただければ対応できる体制はとっています。町としても、毎日、NEC職員が町の方に寄りまして打ち合わせなども進めています。

確かに、業者間に技術の差があり、詳しい説明もありません。解をとっているのも見うけられますので、その場合は連絡をもらいまして町の方で再度NECを指導し、町職員も対応させていただいていきます。

問

田澤委員
IP告知端末機に電話機を

設置すると月額料金がかかると思っております。IP告知端末機のみを取り付けしている人がおられるのではないのでしょうか。その人については「**」を押ししてもつながりませんし無料通話にもなりません。調査して町民すべて町内通話が

無料になるよう周知願いたい。



答

総務企画課長
無料電話の関係については、今回発行します『我が郷土』で記事を載せております。

IP放送機に接続して無料通話ができる電話機につきましては通常のご家庭にあるプッシュ式電話機で、役場や農協・消防など交換機が入っている企業・施設あるいはビジネスフォンのな交換機能を持った電話については、IP放送機についても無料電話ができない機種がございます。

これらについては希望があれば発信音を変えて使えないというように設定ができます。

また、高齢者の方で非常警報や非常通信が付いている電話もつながらない状況があります。これらの方についても、別途安い電話機を準備していただいて無料電話に対

応していただくようお話を伺うた
びに説明させていただきます。
調査してという形はできません
が周知を更に徹底して説明をして
いきたいと思えます。

民生費関係

加藤委員

問 子育て支援拠点施設につい
て伺います。

建設費2億1,000万円で、
面積186・4坪と言うことは、
坪当たり112万円になりかなり
豪華な建物だと思えます。

普通は、平屋で80万円ぐらいだ
ということですから、かなり高め
の設計になっています。100万
円を超えているというのは、財政
が厳しい中で、もう少し圧縮して
質素にやるべきでないかと思いま
す。

設計委託料が予算書では856
万円となっております。

平成22年度の基本設計補正予算
では581万円で済んでいて、そ
のあと、実施設計として856万
円合わせて1,437万円とこれ
もかなり高く、基本設計から入ら

ないで実施設計から入って、でき
るだけ安くしてもらうことも大事
ではないかと思えますが、考えを
伺います。

答

副町長

現在の予算要求については
概算の要求でありまして、実施設
計ができて初めて金額が確定する
形になります。

議員がおっしゃるとおり、私も
安くて良いものを作りたい思いは
変わっておりません。

設計費についても、当然これか
ら実施設計を行う金額・道単価を
合わせながら予算要求したもので、
実施設計から入れとのこと見です
が、国・道に申請書を提出する関
係がありますので、とりあえず基
本設計を作って、実施設計に向か
う形はちよつと複雑な関係であり
ますが、その分実施設計について
は安くできるのではないかと思っ
ております。

問

福山委員

子ども手当支給事業ですが、
国会でこの予算が通らなければ児
童手当に戻ってしまうわけですけ
れども、児童手当に戻った場合、
コンピュータソフトの入れ替えが

必要だということですが、実際に
支給そのものに支障はきたさない
ものでしょうか。

答

健康福祉課長

児童手当に戻りますと所得
の関係を調べなければならぬとい
うことで、所得を調べるのの時
間がかかると思えます。仮にその
ようなことになった場合、手作業
で計算するか、コンピュータが間
に合えばコンピュータで計算する
ということ、混乱すると思いま
すけれども、新年度6月の初交付
に向けて極力間に合わすという形
になるうかと思えます。

問

山下委員

高齢者のハイヤー料金助成
事業ですが、およそ200万円の
予算で非常にお年寄りにはあたた
かい配慮だと考えます。非課税世
帯が1つの要件となつていますが
もう少し拡大できないものか伺い
ます。

2点目は学童保育のことですが、
今後もスポーツセンターで事業が
続くというお話を伺いました。

インフルエンザやO-157
など衛生面での心配もあり、手洗
いやうがいなどをする設備を整備

すべきと思えますがいかがでしょ
うか。

答

健康福祉課長

1点目の高齢者ハイヤー料
金助成事業のご質問ですが、80歳
以上になりますとほとんどの方が
非課税になってくるのではないかと
考えています。初めての事業で
ございますので、1年間行つてみ
て状況を見てまいりたいと考えて
ございます。

2点目の学童保育の手洗い、う
がいの関係でございますが、イン
フルエンザなどの発生が懸念され
れば、洗面台が男女それぞれ4ヶ
所ありますので、その場所を使い
そういった時期にうがいに努めて
できるかぎり予防してまいりたい
と考えています。

問

成田委員

子育て支援拠点施設建設事
業関連でお伺いしたいと思います。
まず1点、当麻保育園の経営と
競争するのではないかという不安
があります。

次に、幼児教育の目的が異なる
部分、どのように、うまく運営し
ていけるのか。この2点につい
てお伺いをしたいと思います。

答

健康福祉課長

1点目の預かり保育ということで当麻保育園と競合しないかというご質問ですが、当麻幼稚園での預かり保育につきましては、幼稚園児を対象としたもので、年齢としましては3歳以上の幼児ということになります。

当麻保育園の入園児は0歳児から小学校就学前までの幼児を対象としております。出産後すぐに働きに出られるという方も増えており、0歳児から2歳児までの園児は全園児の約半数を占めてございます。

同時に兄弟が入園しているような場合、2人目の園児につきましては保護者が負担する保育料は半額になり、3人目につきましては無料になってございます。

また、保育時間も午前7時30分から午後6時30分までの11時間保育で、さらに延長保育も実施しているところがございます。このようにフルタイムで働く親御さんにとりましては、預かり保育では対応しきれないということがあるかと思えます。

保育園は入園児の対象年齢が広いこと、兄弟での入園した場合の

保育料の負担が少なくてすむこと、保育時間も幼稚園の預かり保育に比べて長いこと、こうしたことを考えますといろんな面で違いがあり、親の就業形態あるいは保育人数に応じて保育を実施していることから、当麻保育園の経営を圧迫することなく、今後とも共存・共栄を図っていただけるのではないかと考えてございます。

答

教育課長

次に、幼稚園の預かり保育の関係でございますが、学校教育法に基づいた預かりを実施する予定でございます。

保護者が働いていたり病気などにより保育が困難な保育者に対しては幼稚園の時間が終了後、また、夏休みなど幼稚園を使って保育をする事業でございます。

今現在、私立の幼稚園では約9割が預かり保育を実施してございますし、公立の幼稚園も5割近くが預かり保育を実施しているのが現状でございます。

当町におきましては24年4月1日から実施をすべく、今、準備を進めているところでございます。

幼稚園の入園児23年度は39名を予定しております。現在の地域保

育園から幼稚園へ移行するのであるという人数は15名ほどで、計54名を想定して準備を進めておりまして、そのうち幼稚園の時間が終わってから預かり保育に移行する人数でございますが、地域保育園にしましては15名全てが移行するのであるかと、また、当麻幼稚園の方は4月になってからアンケート調査等を実施して、預かり保育に預けたいという人の人数を確認するわけですが、想定では15名程度で、合わせて30名ぐらいになるかと思っております。

教育法に基づきまして幼稚園の職員が責任者となり、保育をする方を今後2名程度雇い、その中で運営していく考えでございます。



当麻幼稚園

衛生費関係

問

澤田委員

予防費についてお伺いたします。

乳幼児のヒブワクチン・肺炎球菌ワクチンの接種をして、5名亡くなったことが報道されましたが因果関係は調査中でワクチンの使用を停止しています。当麻町には厚生労働省からどのような通達があったのかお聞かせ下さい。

また、国では、働く世代の大腸がん検診を推進して、40歳から5歳刻みで無料クーポン券を配って行う予定です。当麻町では40歳だけですが、この大腸がん検診を使わないで当麻町独自の事業と考えてよろしいのか伺います。

答

健康福祉課長

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種の情報では、ワクチン接種との直接的な因果関係は認められず、厚生労働省専門検討会において結果が出るまでの間ワクチン接種を一時見合わせよう町内の医療機関にこの内容を伝えていきます。

大腸がん検診の5歳刻みの無料

化の関係ですが、今年度については当麻町単独で、40歳のみと考えております。国で考えている40歳から5歳刻みで実施する検診は、どのような形になるのか具体的にまだ見えない部分もありますので、様子を見ながら取り組めるものであれば検討したいと考えています。

問

山下委員

し尿処理の件でお聞きします。本年度400万円増になっておりますが、単年度だけで済むのか伺います。

答

副町長

し尿処理につきましては、当麻と愛別、比布で組合を作って運営しているものであります。平成20年から3年ほど上川町が町内で処理できないといったことで、区域外、員外処理をしております。

3町で構成する大雪浄化組合が、上川町から1,300万円ほどの利用料(使用料)をいただいておりますが、区域外処理料がなくなったことでその分の負担金が当麻町として400万円上がりました。

問

長瀬委員

早期発見・早期治療の観点から、肺炎球菌ワクチン接種の助成について高齢者の多くが熟知していない様ですが、周知徹底されたいかがでしょうか。

答

健康福祉課長

老人クラブの会合・障がい者の会合等で、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の主旨説明をその都度してありますが、接種状況は約240人で予算組みの人数よりかなり少ない状況です。

農林業費関係

問

成田委員

有害鳥獣駆除対策事業でございますが、今年、熊の檻おびを導入されますが、どのような態勢を組まれて事業をするのかお伺いします。

答

農林課長

熊の捕獲用の檻につきましては、委託を行い製作する予定でございます。例年、年間4、5回程度の熊の出没だったわけでございますが、昨年については17回も熊が出没したことから、農地開発

畑のかぼちゃ畑、でんすけすいか畑など人里の付近に設置したいと考えてございます。

檻の設置につきましては、あくまで農林課林務係の職員がいこうかと思えます。捕獲後につきましては、北海道固有の野生動物です

ので、町有林の奥に放したいというふうに考えてございます。他の

県とか町でも捕獲した後、山に放すということが結構成果を上げて

いて、戻って来ないという情報も

いただいておりますので、山に放すというところで考えてございます。そ

れが頻繁に出てくるようですと、今後、猟友会と相談しながら進め

たいと考えてございます。

問

成田委員

山に放すということですが、どのように放すのか伺います。

答

農林課長

檻は非常に重くユニック車で運ぶ形になり、人間が檻を開けることにならないのですからユニックで入口を持ち上げ、その時に危険も伴うことが考えられますので、猟友会のハンターにも随行していただき対応したいと考えてございます。

問

山下委員

農村青年交流支援事業補助金のことで伺います。農業委員会が中心になって女性との交流事業を行っていますが実態を教えてください。

答

農業委員会事務局長

この事業につきましては、普段女性との出会いの少ない農業後継者につきまして、交流の場を設けて進めたいというふうに考えておりますけれども、昨年は情報誌で募集しました。22年11月6日に1回目を開催しまして、その時は女性8名と青年部8名の参加でございました。23年に入り1月29日に同じような方法でとりまとめをしました。女性14名と男性が16名参加しまして、その後の経過については数組でメールの交換等をしているようです。

この予算につきましては、農協と農協青年部の方々と十分協議した中での予算措置でございますので、ご理解していただきたいと思います。

教育費関係

問

山下委員

公民館のことで伺います。公民館の所在が文化センターということでよろしいのか。

市街・中央地区の公民館はどの方が館長なのか。

次に、使用料の問題ですが、文化団体の方々など多くの人が使用料を払いながら使用されています。過去には減免措置などが取られていましたが、この使用料の減免を復活すべきと思うのですがいかがでしょうか。

答

教育課長

1点目の公民館の所在でございますが、今の文化センターが中央公民館ということで館長は課長ということで私になってございます。

文化団体の減免の関係でございますが、平成19年度に見直しがあり1時間単位の時間制にしています。公民分館にしましては無料でございます。料金を取るというところで管理人を置いた場合、管理費が高額になるということで無料になっていると聞いています。

現在、個々の文化団体に関しまして減免措置はないのが現状でございます。これらにつきましても、

平成25年度に文化センターと福祉会館を一体化した施設を建設するときに、施設の利用などの色々なご意見を伺った中で再度検討して行きたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

問

山下委員

まず、私が不思議に思うのは役場職員が館長であるということとです。

公民館は、地域の皆さんがそこに集まり講習会や講演会などいろんな集会を開催できるのが公民館の役割だと思います。

答

副町長

大変難しい問題でして、中央公民館という名前は付けておりますけれども、実質活動がないのが実態で、その中で福祉会館や改善センターができたという経過にあるかと思えます。

社会教育委員と公民館運営審議会委員が全く同じということ、当麻の場合は一体的にやっていたのが、今の混乱を招いている部分ではないかと思っておりますし、今後は、制度上も新しくできる公民館としての施設を作りたいというふうに思っています。

地域との格差をどうするかとい

うのは非常に難しい問題でありまして、考慮に入れながら運営体系を確立していかなければならないと思っております。

問

福山委員

公民館講座事業ですが、毎年予算書を見ていて思うのですが、けれども、社会教育の中で、各地域の公民分館は色々な活動をやっているのですが、公民館本体、中央公民館の活動が、なかなか目に見えてこない部分があります。

社会教育法の第22条で謳われているような活動、様々な講座や展示など、そういった活動がほとんど行われていないわけですが、中央公民館が独自に主催する行事として、年間どれくらい行事や事業があるのかお教えいただきたい。

答

教育課長

少年ふるさと教室は小学4年生を対象に年8回ほど実施しております。イチイ学園にしましては60歳以上を対象に5年生制で月1回実施し、家庭教育学級事業も行っております。

また、公民館講座事業に関しましては22年度は登山講座とスノーボード教室を2回ほど実施をして



イチイ学園の活動風景

ございます。その他スポーツ活動の中でも公民館活動に位置づけて実施をしております。色々な社会教育の事業ということで、社会教育の方で実施をしている事業全てが公民館事業と関連した事業として位置づけて実施させていただいてございます。

問

福山委員

確認ですが、全て公民館主催の事業ということで理解してよろしいのでしょうか。

答

教育課長

公民館といいますが、社会教育事業と合わせて公民館事業を実施させていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

公民館単独事業といたしまして

は、イチイ学園また家庭教育学級事業、少年ふるさと教室と公民館講座事業ということにはなっておりません。当町の場合、社会教育委員と公民館運営審議会委員が同じ人によっていただいている関係で、社会教育事業全てが公民館と位置付けて実施をさせていただいているということでございます。

問

梶山委員
もうすでに亡くなっておられます木村広敏さんから贈呈されました16mmフィルムがたくさんございました。

フィルムは劣化しやすいのでDVDに保存したいということで、段城写真館に大変お世話になって出来上がったと聞きましたので、家庭で懐かしい映像を見られるよう貸し出しをしていただけるのか伺いたいと思います。

答

教育課長
平成20年の12月から準備をいたしました。段城さんに編集していただいております。その結果、70枚のDVDに3組編集をしていただきまして、4月から貸し出しできるように準備を進めてございます。

特別会計

介護保険関係

問

千葉委員
居宅介護サービス事業について伺いたいと思います。居宅介護サービス給付事業が4,000万円以上の伸びだということでありますけれども、もう少し詳細を伺いたいと思います。

答

健康福祉課長
居宅介護サービスの中で、特に訪問介護それから通所介護のデイサービスが最近になりまして伸びており、この給付に係る部分がほとんどでございます。

問

福山委員
3日前の3月11日に発生しました東日本大震災による今後の影響についてお伺いします。今後、建設資材ですとか燃料あるいは建設機械、運送車両等が入り手困難なことも想定されるかと思いま

総括質疑 7 会計

答

副町長
東日本大震災については私からもお見舞いを申し上げたいと思います。まだ、その影響がどうなるかというのは定かではありませんが、3月11日に内示が出る予定でした22年度の特別交付税がトップしており、多分、算定基準の見直しに入ったのだろうと思います。

それから23年度で言えば、国の予算と財源をどういうふうに確保するのかということもあると思いますが、今までほぼ内定をいたした社会資本交付金等々の補助金も、どういうふうになってくるのか全く今のところ見えてきておりません。ただ、影響は出てくる可能性はあると考えております。

それから道から災害に対する情報はまだ入っておりませんが、消防に支援隊員の派遣要請が来ておりまして、町からは1名、救急救命士の消防職員の派遣を予定して

おりますが、今はまだ待機中です。

問

山下委員
この11日に震災で亡くなられた方に心からお悔やみを申しあげたいと思います。

当麻町の防災計画は平成8年に改訂されています。早急に、予算を付けて見直しも大事かなと思います。

もう1点は、入札の関係で当町の場合、最高入札価格は設定されていますが最低入札価格は設定されていません。財政的には良いことだと思いますが、最低入札価格を設定する考えがあるのか伺います。

また、近隣8町の中で、最低入札価格を設定しているところはどこでしょうか。

答

副町長
防災計画の見直しに関しましては、ご指摘のとおり大変古い計画でありまして見直しを図っていきたいというふうに思っております。ただ、専門的な部分もありますし、プロジェクトチーム的なものを作りながら見直しをするということになりますので、時間がかかってくると思います。

最低入札価格につきましては、

現在、設定されておりません。当然、安かろう悪かろうという心配は出てまいります。中学校の例を除きまして極端に低い落札額で決まったという経過はありませんので、その維持はされていると思います。

この最低入札価格については、道と振興局あるいは各近隣町村とも比べながら検討してまいりたいと思います。ただ、すぐに取り組むというようなことは今のところまだ考えていません。

現在、上川中部で最低入札価格を設定している町は、美瑛町・東川町・鷹栖町の3町です。

問

成田委員

旧ゴルフ場計画のあった当麻ダム上流の山林を取得したオーナーに今年会って、町の考えを要望されたということを知っておりますが、どのような考えをもっているオーナーなのか伺います。

答

副町長

当麻ダム、旧ゴルフ場予定地につきましては、現在ソフトウエア工業という会社の会長が個人名で持っておりまして、私どもも豊国興産から不動産業者をおし

て売却する段階で、その活用方法について相当厳しく条件を入れておりました。

今回2月の中旬ごろ出向きました。山林はソフトウエア工業が一括して管理しており、担当の課長とお会いしました。この会社は北海道で森林を美瑛市・長万部町・広尾町の3カ所で所有をしております。いずれも森林整備を行っているということでもあります。

当麻町の所有地につきましては、所有者は個人名であります。当社で一括して管理をしているということで、当麻につきましても森林整備をしていきたいという考えでございます。

私どもとしましては、ぜひ当麻町森林組合を活用してほしいというお願いをいたしましたし、当麻ダムは当麻農業の水源でありますから、これについても考慮しながら森林整備してほしい旨、お伝えしてきたところであります。

会社側としましては、とにかくこういう経済情勢ですからなるべく金のかからない方法で森林整備をしたいということでございまして、国の施策等を考えに入れていくようにあります。

したがって、森林組合だけでなく他の民間の安い業者からも考えを聞きたいということであり、間伐ということになると思いますが、それらについては特にお願いをしてきたところでございまして、300haほどありますから森林組合につないで、整備計画も含めて提案をしていただく段取りを進めてまいります。

問

田澤委員

監査委員より提出された財政援助団体の監査結果報告で、21年度中小企業融資事業の中で、当麻町一般会計決算書と商工会収支決算書に差異が生じたということですが内容を説明願います。

答

総務企画課長

今のご指摘ですが、融資事業として利子補給をしておりますし、利子補給の実績をもって町では決算を行っております。

その決算数字が商工会の総会で示されている決算書と数字に差異があるとの指摘を受けました。再度精査いたしました結果、町に提出された決算書の数字には誤りがありませんが、商工会の決算書に訂正もれがありました。

補助事業としては間違いがない数字で実施しておりますのでご理解を願います。

町政はあなたのために...

議 会 を 傍 聴 し ま し ょ う



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は6月です。お気軽においでください。

平成23年（1月25日開催）

第1回臨時会

過疎計画の変更と、補正予算2件について審議しました。
（審議結果は25ページをご覧ください。）



変更

当麻町過疎地域自立促進市 町村計画の変更について

変更内容は、ソフト事業に対しても過疎対策事業債の充当が可能となったことから、計画に追加しました。

過疎対策事業債を充当するソフト事業は18事業で、事業費は6年間で約6億3,400万円です。

質 疑

問 山下議員
蟠龍まつり補助事業で、

通年より50万円ほど多くなっていますが特別な事業でも組み立てられるのか説明を願います。

答 総務企画課長
蟠龍まつりの23年度事業につきましては、20回の記念ということがございまして例年よりも盛り上げたいということで、事業費を50万円ほど多く考えています。



補正予算

平成22年度当麻町一般会計 補正予算（第6号）

現行の予算に1億1,267万9千円を追加し、予算の総額を43億621万8千円としました。

◎補正の主な内容

円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策措置として講じられた国の補正予算に関連した事業等が主なもので、「きめ細かな交付金」を利用する事業として健康福

社施設補修事業、医科診療所改修事業、スポーツセンター改修事業などの12事業を、「住民生活に光をそそぐ交付金」を利用する事業は心の教育講演会事業、図書館図書購入事業などの6事業を実施します。

また、子育て支援拠点施設建設事業で設計委託料の増額、当麻小学校校舍昇降設備設置事業では工事請負費などを増額補正しました。地方債では、当麻小学校校舍昇降設備設置事業の起債を追加しました。

質 疑

問 田澤議員
子育て支援拠点施設の建設

について伺います。

この事業の内容と建設方法、当麻産材の利用について伺います。

答 農林課長

この事業は、森林整備加速化林業再生事業で、木材の特性を發揮した木の良さ、これを体感できる施設で可能な限り地域材を使用すること、地域住民の交流や教育の場となることなど公共性の高い建物となっており、計画では請

負工事で考えております。

問 加藤議員
子育て支援拠点施設の建設

について、基本設計委託料として581万円予算計上していますが、基本設計というのは実施設計の費用も予算を組むという理解でいいのですか。

答 副町長

基本設計でガイドラインの設計をまずさせていただいて、23年度に実施設計に進めたいという考えで今回計上させていただきました。

平成22年度当麻町国民健康 保険特別会計（医科診療施設 設勘定）補正予算（第2号）

現行の予算に1,410万円を追加し、予算の総額を1億31万円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務管理費で、「地域活性化・きめ細かな交付金」を活用し実施する医科診療所改修事業で外壁塗装工事費を増額補正しました。

歳入では、繰入金で、一般会計からの繰入金を増額補正しました。

質疑

問

千葉議員
町立診療所の塗装工事について1,400万円を超える額であります。素人目に考えて、かかるものだなという気がしますが、もう少し具体的に面積などをお教えいただきたいと思えます。

答

診療所事務長
町立診療所の外壁の塗装でございまして、面積は809.2㎡の塗装でございます。
また、それに伴いまして外壁の補修や足場代等を含めまして1,400万円という金額になっております。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成22年12月と23年1月に実施した検査結果が報告されました。

平成23年（3月28日開催）

第2回臨時会

財産の処分2件、一般会計ほか6特別会計補正予算について審議しました。

（審議結果は26ページをご覧ください。）



処分

財産の処分について

町有林利用間伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決後契約をするものです。

処分する素材は、トドマツ外1,093.76㎡で、契約金額は800万円です。

財産の処分について

町有林皆伐事業に伴い生産された素材を当麻町森林組合に売り払うため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決後契約をするもの

質疑

問

長瀬議員
2件の財産の処分では立方メートル当りの単価が異なりますが、どうしてそうなったのか。

答

農林課長
利用間伐事業ではトドマツとカラマツで立方メートル当り7,314円であります。また、皆伐事業ではトドマツが中心でほか広葉樹も一部あり立方メートル当り7,497円となっております。



補正予算

平成22年度当麻町一般会計補正予算（第8号）

現行の予算に1億831万1千円を追加し予算の総額を44億5,396万4千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、衛生費の当麻町診療所繰出事業で増額。諸支出金の基金費で農業振興基金の積立金として増額、減債基金の積立金を増額しました。

また、各種事務事業の完了に伴い計数の整理を行いました。
歳入では、町税、地方消費税交付金、地方交付税、財産収入、寄付金、町債で確定などに伴う整理とその他歳出に伴う計数の整理を行いました。

繰越明許費では、地域活性化交付金の「きめ細かな交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用して実施する事業及び共生型地域活動拠点整備事業、当麻小学校校舎昇降設備設置事業に係る事業費について繰越を行いました。

地方債補正では、各事業費の確定により起債額を変更しました。

**平成22年度当麻町国民健康
保険特別会計（事業勘定）
補正予算（第5号）**

現行の予算に785万円を追加し、予算の総額を10億283万5千円としました。

◎補正の主な内容

歳出では、保険給付費の一般被保険者療養給付費で入院医療費の増により増額、一般被保険者高額療養費で高額医療費の減により減額、一般被保険者高額介護合算療養費で支給額の減により減額。共同事業拠出金の高額医療拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金で、拠出金額の確定により減額しました。

歳入では、国庫支出金の財政調整交付金で普通調整交付金の減などにより減額。療養給付費等交付金で退職被保険者医療給付費の減などにより減額。道支出金の財政調整交付金で特別調整交付金の増などにより増額。共同事業交付金の保険財政共同安定化事業交付金で交付対象となる高額医療費の増により増額。繰入金の一般会計繰入金で財政安定化支援事業繰入金の減などにより減額、運営基金繰入金を増額補正しました。

**平成22年度当麻町国民健康
保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）**

現行の予算から313万円を減額し、予算の総額を9,718万円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務管理費の一般管理費で、代診医師賃金の減による臨時職員賃金の減などにより減額。医業費の医療用機械器具費で、修繕料の減により減額、医療材料費で新型インフルエンザと季節性インフルエンザが同一ワクチンとなったことに伴うワクチン代の減などにより減額補正しました。

歳入では、診療収入の外来収入で、外来患者数の減により減額、その他の診療収入で、新型及び季節性インフルエンザワクチン予防接種者の減及び肺炎球菌ワクチン予防接種者の減などにより減額。繰入金で、一般会計からの繰入金を増額しました。

質 疑

福山議員

問

外来収入で患者数の減ということですが、1日当りの患者数

は昨年と比べてどのぐらい減っているのでしょうか。

答

診療所事務長
昨年度は決算で29人程度、今が27・6人であくまでも見込みです。

**平成22年度当麻町老人保健
事業特別会計補正予算
（第1号）**

現行の予算から49万5千円を減額し、予算の総額を1,120万5千円としました。

◎補正の内容

歳出では、医療諸費の医療給付費で、過年度分診療報酬請求の減により減額。諸支出金の償還金で過年度分精算による支払基金交付金、国庫負担金、道負担金の返還額確定に伴い減額しました。

歳入では、一般会計繰入金で、医療給付費と償還金の減などにより減額。繰越金で前年度繰越金を増額補正しました。

**平成22年度当麻町後期高齢
者医療特別会計補正予算
（第1号）**

現行の予算から681万4千円を減額し、予算の総額を8,54

8万6千円としました。

◎補正の内容

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金で、被保険者保険料の減などにより減額。諸支出金の保険料還付金で、被保険者保険料過年度還付金の減により減額、一般会計繰入金で、広報紙掲載経費など高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金の対象経費相当額として増額しました。

歳入では、後期高齢者医療保険料で、被保険者保険料の確定及び納付方法の変更により、特別徴収保険料で増額、普通徴収保険料で減額。繰入金の事務費繰入金で、後期高齢者医療広域連合への事務費納付金の減により減額、保険基金安定繰入金で、被保険者保険料の確定による保険料軽減額の減により減額。繰越金で、前年度繰越金の増額。諸収入の保険料還付金で、被保険者保険料過年度還付金の減により減額、雑入で北海道後期高齢者医療広域連合からの高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金を増額補正しました。

平成22年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)

現行の予算から556万円を減額し、予算の総額を8億1,813万4千円としました。

◎補正の内容

歳出では、総務費の一般管理費で、要支援者の介護サービス利用増に伴う介護予防サービス計画作成委託料の増額、介護認定審査会費で、審査会の開催回数削減などにより減額。保険給付費の介護サービス等諸費で、認知症対応型通所介護利用者の増により地域密着型介護サービス給付金で増額、居宅介護サービス利用者の増により居宅介護サービス計画給付金で増額、介護予防サービス等諸費で、要支援者の訪問介護、通所介護利用の増により介護予防サービス給付金の増額、認知症対応型共同生活介護利用者の減により地域密着型介護予防サービス給付金の減額。特定入所者介護サービス等費で、施設入所者、ショートステイ利用者の食費、居住費の負担軽減者の減により減額。地域支援事業費で、生活機能評価の実施者及び介護予防デイサービス利用者の減と介護予防教室の開催回数の減により減

額しました。

歳入では、保険料で、第一号被保険者保険料の普通徴収保険料の減などにより減額。分担金及び負担金で、認定審査会の開催回数削減に伴う各町負担金の減額。使用料及び手数料で、介護予防デイサービスの利用者の減により減額。歳出の確定に伴う負担割合による調整として、国庫支出金、支払基金交付金、道支出金、繰入金の増額。諸収入で、介護予防デイサービスの利用者の減により減額補正しました。

平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

現行の予算から184万4千円を減額し、予算の総額を1億5,339万1千円としました。

◎補正の内容

歳出では、公共下水道費の一般管理費で、汚水処理負担金の増、下水道事務経費の電気料の減、手当の減などにより差引きで増額、建設費で、公設柵設置工事及び道道愛別当麻旭川線道路改良に伴う公設柵移設工事の減により減額しました。



報告

例月出納検査の結果

監査委員より平成23年3月に実施した検査結果が報告されました。

3月

- 25日 上川町村議会議長会定期総会(議長↓旭川市)
- 27日 鹿野道彦農林水産大臣等との意見交換会並びに要望会(議長↓旭川市)
- 28日 上川中央町議会議事局長会議(局長↓旭川市)

2日~16日

- 2日 第1回定例会
- 2日 予算審査特別委員会
- 2日 産業福祉常任委員会
- 4日 大雪浄化組合議会定例会
- 4日 愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会(組合議員↓愛別町)
- 7日 議会運営委員会
- 10日 予算審査特別委員会
- 14日 予算審査特別委員会
- 16日 議会報編集特別委員会
- 22日 開明老人クラブ定期総会(議長)
- 23日 上川中部消防組合議会定例会(組合議員↓上川町)
- 25日 教育関係三者送別会(正副議長・総務文教委員長)
- 28日 第2回臨時会
- 28日 全員協議会
- 28日 議会役員会
- 28日 議会報編集特別委員会

議会のうごき

2月11日
▼
4月30日

2月

- 15日 総務文教常任委員会
- 16日 産業福祉常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会
- 24日 全員協議会
- 議会運営委員会

4月

4日	教育関係三者歓迎会（正副議長・総務文教委員長）
5日	JA当麻第64回通常総会（議長・産業福祉委員長）
7日	議会役員会
14日	議会報編集特別委員会
20日	米麦改良協会総会（議長） 水田農業推進協議会（議長）
23日	観光施設クリーン作戦 高齢者事業団総会（議長）
24日	議会報編集特別委員会
26日	通水式（議長・産業福祉委員長）
28日	自衛隊協力会・交通安全協会・防犯協会総会（正副議長）



各委員会の活動についてお知らせいたします。

総務文教常任委員会

2月15日

○当麻町武道館設置条例の一部を改正する条例について

**全国町村議会議長会表彰
森林太議長 受賞！**

森林太氏は、町村議会議長として、多年にわたり地域の振興発展に寄与・貢献し、その功績により表彰されました。

3月10日、議事堂において大川副議長より表彰状が伝達されました。



○当麻町葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○当麻町公衆浴場条例を廃止する条例について

○上川広域滞納整理機構収納状況について

○財産の無償貸付について

○ゆう・あいホームの譲与及び土地の無償貸付について

○当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について

○当麻町公の施設に係る指定管理者の指定について

○北海道市町村総合事務組合規約

の変更について

○北海道町村議会議長公務災害補償等組合規約の変更について

2月18日
○陳情書・意見書について

○当麻町武道館設置条例の一部を改正する条例について

産業福祉常任委員会

2月16日

○平成22年度戸別所得補償モデル対策等交付実績について

○平成23年産水田農業実施計画について

○農業者戸別所得補償制度について

3月2日

○陳情書・意見書について

2月24日

○第1回定例会の運営について

○特別委員会の設置について

○閉会中に受理した陳情等の取扱について

○閉会中の所管事務調査の申し出について

3月7日
○日程について

○一般質問について

議会運営委員会

○当麻町アグリサポート事業について

○町有林事業進捗状況について

○当麻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

○当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について

○建設工事の進捗状況について

○財産の無償貸付について

○ゆう・あいホームの譲与及び土地の無償貸付について

○当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○陳情書・意見書について

議案審議の結果

第1回 定例会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第4号	当麻町武道館設置条例の一部を改正する条例について	原案可決	3月2日
議案第5号	当麻町葬斎場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第6号	当麻町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第7号	当麻町中小企業経営安定化資金利子補給条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第8号	当麻町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第9号	当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第10号	当麻町公衆浴場条例を廃止する条例について	原案可決 賛成多数 賛成 9 反対 2	
議案第11号	当麻町知的障害者福祉住宅条例を廃止する条例について	原案可決	
議案第12号	財産の譲与について	原案可決	
議案第13号	公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決	
議案第14号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	原案可決	
議案第15号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更について	原案可決	
議案第16号	平成22年度当麻町一般会計補正予算（第7号）	原案可決	
議案第17号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）	原案可決	
議案第18号	平成22年度当麻町水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	
議案第19号	平成23年度当麻町一般会計予算	原案可決	3月16日
議案第20号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算		
議案第21号	平成23年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）予算		
議案第22号	平成23年度当麻町後期高齢者医療特別会計予算		
議案第23号	平成23年度当麻町介護保険特別会計予算		
議案第24号	平成23年度当麻町公共下水道事業特別会計予算		
議案第25号	平成23年度当麻町水道事業会計予算 〔予算審査特別委員会付託（7件）〕		
意見案第1号	住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める意見書の提出について	原案可決	
意見案第2号	地域医療存続のための医師確保に関する意見書の提出について	原案可決	
意見案第3号	TPP交渉参加を行わないよう求める意見書の提出について	原案可決	
	閉会中の所管事務調査の申し出について（総務文教常任委員会） （産業福祉常任委員会） （議会運営委員会）	承認	

第1回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第1号	当麻町過疎地域自立促進市町村計画の変更について	原案可決 賛成多数 賛成 10 反対 1	1月25日
議案第2号	平成22年度当麻町一般会計補正予算（第6号）	原案可決	
議案第3号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第2号）	原案可決	

議案審議の結果

第2回 臨時会

事件番号	件名	結果	議決月日
議案第26号	財産の処分について	原案可決	3月28日
議案第27号	財産の処分について	原案可決	
議案第28号	平成22年度当麻町一般会計補正予算（第8号）	原案可決	
議案第29号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）	原案可決	
議案第30号	平成22年度当麻町国民健康保険特別会計（医科診療施設勘定）補正予算（第3号）	原案可決	
議案第31号	平成22年度当麻町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第32号	平成22年度当麻町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決	
議案第33号	平成22年度当麻町介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決	
議案第34号	平成22年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決	

● あとがき ●

3月11日に発生した東日本大震災から早くも2ヶ月が過ぎましたが、千年に一度という未曾有の津波災害もさることながら、人災とも言える原子力発電所の事故が、災害復旧の大きな壁になっていることは、なんともやるせない気持ちがあります。

「原発は安全」と言う虚構の宣伝のもとで、原発誘致による多額の特別交付金を当て込んでハード事業にお金をつぎ込んできた自治体も多かったとか。本来、まちづくりは一時的な交付金などに頼るものではなく、人、モノを問わず、地域の持てる資源を息長く育て、有効に活用して成就するものではないでしょうか。

さて、先に開かれた第1回定例議会では、今後のまちづくりを如何にしていくのか、その予算を審議した議会でもありました。10年後20年後の当麻町のあるべき姿を見つめて、貴重な財源を産業の活性化や人づくり、そして安全なまちづくりに有効に活用してまいりたいものです。

最後になりますが、被災された皆様に心より御見舞い申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

(福山)



委員長 福山憲昭
副委員長 田澤三千夫
委員 中山博
" " 員 成中 山田 下勝 博